

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター
品質保証の実施結果及び
常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(平成21年度上期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成21年度の品質方針を設定し、電子掲示板により全社員に周知した。

(品質方針の設定、周知は平成20年度下期に実施。)

4月6日、「品質保証大会」を開催し、当社社員及び協力会社の社員へ品質方針を再度周知した。

また、社長は、8月17日付けで社長交代があったが、前社長が設定した平成21年度の品質方針を9月1日に継承し、9月2日、電子掲示板により全社員に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(品質保証室)

品質保証室長は、平成21年度の品質目標を設定し、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。(平成21年度品質目標の設定、周知は平成20年度下期に実施。)

また、品質保証室長は、平成21年度の品質目標を下記のとおり改正した。

①高レベル廃液漏えい事象に関して、「安全基盤強化に向けた全社アクションプラン」*1の対策を追加して品質目標を6月15日に改正し、6月18日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。

②安全文化醸成の推進に関して、安全文化醸成度合いのモニタリングに係る品質目標を9月14日に改正し、同日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。

*1：安全基盤強化に向けた全社アクションプランとは、本年4月30日に経済産業省原子力安全・保安院に報告した「高レベル廃液ガラス固化建屋固化セルにおける高レベル廃液の漏えいについて-組織要因に関する分析(根本原因分析)-(追加報告)」の「組織要因に係る対策のアクションプラン(安全基盤強化に向けた全社アクションプラン)」である。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、平成21年度の品質目標を設定し、電子掲示板により埋設事業部内へ周知した。(平成21年度品質目標の設定、周知は平成20年度下期に実施。)

(3) 社長による評価

(品質保証室、埋設事業部)

実施状況：社長は、品質保証室、埋設事業部の第1回レビューを7月27日に実施した。

実施結果：第1四半期の保安活動に関する業務などの進捗状況及び品質目標の達成状況のレビューを行った。また、主な指示事項は下記のとおり。

(品質保証室)

マネジメントレビューと社長診断との棲み分けについては引続き関係部署と連携しながら検討を進めること。

(埋設事業部)

廃棄体の浮き上がり及び個人線量計の装着忘れについて、当社がどのような管理で、どのように関与していたのか、また、協力会社は何をしていたのか、その悪さ加減を明確にし、別途、早急に報告すること。

(4) 文書及び記録の管理

(品質保証室)

品質保証室長は、「廃棄物埋設施設保安規定」、「品質保証計画書（品質保証室）」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、「廃棄物埋設施設保安規定」、「廃棄物埋設施設 品質保証計画書」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

埋設事業部長は、文書類に従い、廃棄物埋設管理、保安のために講ずべき措置、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

埋設事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確認した。

(7) 内部監査

(品質保証室)

期間中（上期）の内部監査はなし。（下期に実施予定）

(埋設事業部)

期間中（上期）の内部監査はなし。（下期に実施予定）

(8) 不適合管理

埋設事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。

期間中（上期）に発生した不適合の件数：3件

(9) 是正処置及び予防処置

埋設事業部長は、文書類に従い、不適合の発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

埋設事業部長は、文書類に従い、埋設施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定に関すること、廃棄物埋設施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

2. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）の開催はなし。

(2) 管理者レベルの連絡会

期間中（上期）の開催はなし。

3. 品質保証に係る顧問会

①第12回顧問会を4月9日に開催した。

②第13回顧問会を7月10日に開催した。

4. 品質保証体制の再構築に向けた取組

社長は、7月27日に実施された品質保証室、埋設事業部の第1回レビューにおいて、「安全基盤強化に向けた全社アクションプラン」の具体的な対策の実施状況について、品質保証室長、埋設事業部長から報告を受けた。特に、実施内容についての指示事項はなく、現在の活動を継続するとともに、適宜、必要な改善を図っていくこととした。主な対策の実施状況は下記のとおり。

(品質保証室)

品質保証室長は中間管理職との十分なコミュニケーションを図るため、原則週一回ウィークリー・ミーティングにて、各グループの業務遂行状況、懸案事項等を確認している。

(埋設事業部)

埋設事業部長は毎週火曜日に埋設センター長、各課長等によるセンター会議を開催し、操業及び調査抗維持業務にかかる作業工程や安全の留意点・リスク・職場の状況等についての意見交換を実施した。

また、この活動状況について、的確に実施されることを全社再発防止対策検討委員会で確認した。

①第7回委員会を4月24日に開催した。

- ②第 8回委員会を6月 2日に開催した。
- ③第 9回委員会を7月 2日に開催した。
- ④第10回委員会を8月25日に開催した。

5. その他

(1) 品質保証大会の開催

- ・4月6日に全社員を対象とした「品質保証大会」を開催した。
(参加者：約1,300名 協力会社社員含む)

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：ロイド・レジスター・ジャパン（有）による平成21年度特別監査（平成21年度第1回定期監査を含む）を6月22日から6月26日に品質保証室の監査を、8月6日、7日に埋設事業部の監査を受けた。

監査結果：（総合所見）

今回の監査においては、「安全基盤強化に向けたアクションプラン」の所定の命題を適切に捉え、ベクトルを合わせて推進されつつあるか否かを確認する特別監査として実施され、従来の「品質保証体制の改善策」の実行状況とPDCA展開に係る「定期監査」を含めて実施された。

監査結果は、総合所見として「特別監査」に係る部分は「責任と権限を付与された総括事務局の管理・指導が期待される」との評価や、「定期監査」に係る部分は「改善活動（PDCA 展開）への注力がなされており、品質マネジメントシステムは良好に機能している」との評価を得た。

（品質保証室、埋設事業部）

文書監査、実地監査においても「指摘事項」及び「観察事項」はなく、「今年度の内部監査計画書を速やかに策定されることが望まれる」等、「提言事項」が3件あった。

（監査報告書については提出済）

①平成21年度特別監査報告書（平成21年度第1回定期監査を含む）

（その1）再処理事業部／品質保証室の監査結果

（W02076295号-1）（平成21年7月13日ロイド・レジスター・ジャパン（有）

（平成21年7月28日に提出）

②平成21年度特別監査報告書（平成21年度第1回定期監査を含む）

（全体総括）

（W02076295号-0）（平成21年9月7日ロイド・レジスター・ジャパン（有）

（平成21年10月28日に提出）

③平成21年度特別監査報告書（平成21年度第1回定期監査を含む）

（その3）埋設事業部の監査結果

（W02076295号-3）（平成21年8月28日ロイド・レジスター・ジャパン（有）

（平成21年10月28日に提出）

以 上